

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月30日

【事業年度】 第66期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 ダイヤ通商株式会社

【英訳名】 DAIYA TSUSHO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 阿部 匡

【本店の所在の場所】 東京都豊島区巢鴨一丁目11番1号 巢鴨ダイヤビル3階

【電話番号】 03(5977)1561(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部課長 山本 清武

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区巢鴨一丁目11番1号 巢鴨ダイヤビル3階

【電話番号】 03(5977)1561(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部課長 山本 清武

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (千円)	5,560,434	5,914,728	6,375,039	5,535,957	4,197,149
経常利益 又は経常損失() (千円)	27,636	35,803	14,716	228,422	86,984
当期純利益 又は当期純損失() (千円)	6,782	36,771	42,026	388,500	22,674
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000
発行済株式総数 (株)	7,552,000	7,552,000	8,222,000	8,222,000	8,222,000
純資産額 (千円)	985,398	1,052,268	1,013,743	624,554	658,860
総資産額 (千円)	2,721,064	2,993,795	3,033,263	2,317,213	2,033,990
1株当たり純資産額 (円)	130.79	139.68	133.73	81.72	86.02
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	1.00 ()
1株当たり当期純利益金 額又は当期純損失金額 () (円)	0.90	4.88	5.57	51.04	2.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金 額 (円)					
自己資本比率 (%)	36.2	35.1	33.4	27.0	32.4
自己資本利益率 (%)	0.7	3.5			3.4
株価収益率 (倍)	65.56	20.28			46.28
配当性向 (%)					33.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	183,671	288,165	73,636	11,795	8,635
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	23,035	160,020	92,012	350,404	38,973
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,702	329,091	169,784	379,282	64,641
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	323,903	204,807	208,944	168,271	151,239
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	64 (38)	75 (43)	83 (42)	77 (41)	56 (36)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がなく、また第64期及び第65期は1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

3 自己資本利益率及び株価収益率については、第64期及び第65期は当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4 従業員数は就業人員数を表示しております。

5 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和24年 5月	株式会社杉浦商会を設立。燃料関連商品の販売を開始。
昭和27年 8月	三菱石油株式会社(現 J X 日鉱日石エネルギー株式会社)の特約店となり、石油製品の卸・販売を開始。
昭和29年 6月	東京都豊島区巣鴨に第 1 号給油所(ガソリンスタンド)を開設。
昭和35年11月	埼玉石油株式会社(埼玉県戸田市)を吸収合併し、埼玉地区の石油製品の販売に進出。
昭和46年 4月	宮城県仙台市に仙台支店(現仙台営業所)を開設。
昭和50年 5月	ダイヤ通商株式会社に商号変更。
昭和51年10月	DIY用品販売のホームセンター部門「ビッグサム」を新設し、埼玉県狭山市に第 1 号店ビッグサム狭山店を出店。
昭和52年 8月	巣鴨給油所改造に伴い第 1 号ダイヤビルを竣工し、不動産関連(賃貸ビル・オフィス・店舗等)事業に進出。
昭和58年 4月	オリジナル自転車及び自転車関連商品の組立販売部門「コギー」を開設し、神奈川県横浜市に第 1 号店コギーたまプラーザ店を出店。
昭和63年11月	カー用品の専門店イエローハットに加盟(昭和63年 8 月)し、埼玉県和光市に第 1 号店イエローハット和光店を出店。
平成 2 年 3 月	丸友共和産業株式会社(北海道札幌市)の既発行株式を100%取得し、子会社とする。
平成 4 年10月	丸友共和産業株式会社(北海道札幌市)を吸収合併し、札幌営業所として札幌地区の石油製品の販売に進出。
平成 7 年 9 月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成12年 3 月	ビッグサム狭山店を大型園芸専門店に業態転換し、「ガーでびあ」第 1 号店として開店。
4 月	100%出資の子会社である株式会社ティー・エー・シー(東京都豊島区)を設立。
平成16年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年11月	子会社株式会社ティー・エー・シーを解散。
平成20年 3 月	ホームセンター事業「ビッグサム」をロイヤルホームセンター株式会社に事業譲渡。
平成22年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場。
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
平成23年 6 月	本店を東京都豊島区巣鴨から東京都文京区本郷に移転。
平成25年 7 月	株式会社大阪証券取引所と株式会社東京証券取引所グループの合併に伴い、株式会社東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
平成26年 6 月	本店を東京都文京区本郷から東京都豊島区巣鴨に移転。
平成26年12月	仙台地区 3 店舗のサービスステーションをカメイ株式会社に事業譲渡。

3 【事業の内容】

当社は、サービスステーションを中心とした石油事業、オリジナルサイクルショップといった専門店など、地域の皆様に豊かなライフスタイルを提供しております。

当社の事業内容は、次のとおりであります。

(1) 石油事業

サービスステーション等の経営
石油製品の卸・直販

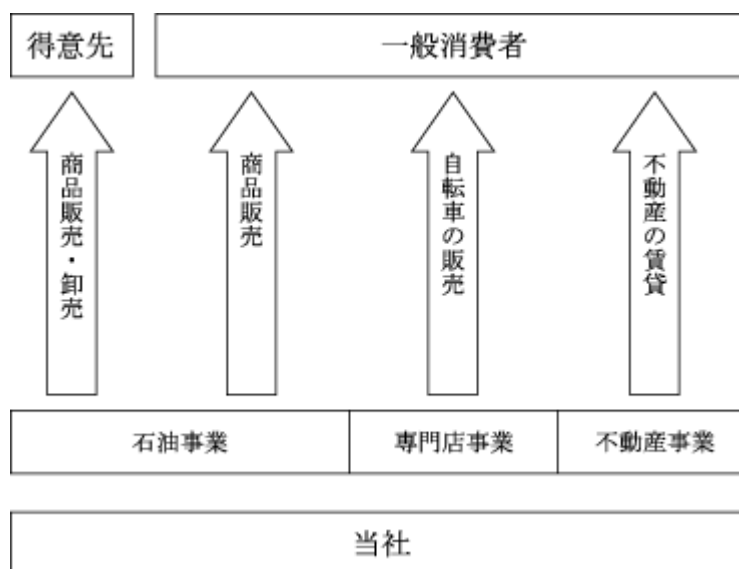
(2) 専門店事業

自転車の販売を主な業務とし、一部自社ブランド（ブランド名「コギー」）の組立販売を行っております。

(3) 不動産事業

不動産賃貸と損害保険の代理店業務及び生命保険募集業務等を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
56(36)	35.0	7.6	3,818

セグメントの名称	従業員数(名)
石油事業	34(23)
専門店事業	18(8)
不動産事業	1(-)
全社(共通)	3(5)
合計	56(36)

- (注) 1 従業員数は就業人数であり、嘱託社員及び臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 従業員が前事業年度末に比べ21名減少しておりますが、主として平成26年12月に仙台でのサービスステーション事業からの撤退によるものです。

(2) 労働組合の状況

当社には、平成24年に結成された労働組合があり、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に加盟しております。平成27年3月31日現在の組合員数は100名であります。

なお、労使関係は良好に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社の主力事業が属する石油業界においては、省エネや燃料転換により需要が低迷していることに加え、円安に伴う原油コストの高騰を反映した国内製品価格の上昇などにより、燃料油合計の販売数量では前年実績を下回ることが見込まれております。

このような状況の中、当社営業部における石油事業では、燃料油販売では適正口銭の確保に努めたほか、油外商品の強化というテーマにも取り組んできました。サイクルショップ「コギー」では、長期滞在在庫品の一掃に着手し、スリム化を図りました。不動産事業では、巣鴨ダイヤビル及び川口ダイヤピアのテナント誘致に努めました。

これらの結果、当社の当事業年度の売上高は41億97百万円（前年同期比24.2%減）、営業利益は38百万円（前事業年度、営業損失2億9百万円）、経常利益は86百万円（前事業年度、経常損失2億28百万円）、当期純利益は22百万円（前事業年度、当期純損失3億88百万円）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

当社石油事業のうちサ・ビスステーション部門につきましては、燃料油販売においては米国のシェールガスとOPECの問題により原油価格の乱高下が続ぎ、市場価格は安定せず不安定な状況の連続でした。そのような中、市況価格に振り回されることもなく適正価格での販売を心がけ収益の確保に努めてまいりました。油外収益におきましては主力商品であります「車検」は低迷をしましたが「洗車」は品質の追及と適正価格販売を確立することができました。また、「自動車販売」と「钣金塗装」にも取り組んでまいりました。今後も当社の収益源となるように積極的に取り組んでまいります。

昨年12月に仙台でのサービスステーション事業から撤退しましたが、今後は都心及び近郊でのサービスステーション事業に特化した経営を行ってまいります。

石油事業の直需・卸部門につきましては、新興国の成長減速に伴う需要の鈍化、及び供給過剰の環境下、原油価格の乱高下で市場価格が安定しない中、適正価格での販売を心がけることにより、安定した販売数量と利ざやを確保することができました。また配送費や人件費の削減に努め、ローコスト体質への変換を進めてまいりました結果安定した収益をあげることができました。

これらの結果、石油事業におきましては、売上高34億52百万円（前年同期比29.5%減）、営業利益70百万円（前年同期比161.1%増）となりました。

専門店事業であるサイクルショップ「コギー」におきましては、当期は自転車業界の市場動向が激しさを増す中、根本からの立て直し目的として、各店舗でのコンセプト及びマーチャンダイジングの確立に取り組むと共に、CS活動とスタッフ教育を重視し、より確実な利益確保に努めました。

当事業年度におきましては、店舗面および集客面での取り組みを強化しました。店舗面では、在庫リスクの低減を軸に、店舗規模とコンセプトを考慮しまして、セール商材を打ち出す時期を競合他社よりも前倒しで実施すると共に、値引き率の見直しを行いながら、先行性を重視し、売上高の確保に努めました。また利益率の向上を目的として、オーバーホールやガラスコーティング等の作業収益の増強をいたしました。

さらにニューモデルの展示台数や需要の多い価格帯のラインナップを増やし、より多くのお客様にご満足いただける店舗作りを徹しました。

集客面では、ホームページ上に商品のラインナップ情報を掲載いたしました。またメール会員様へのお得な情報を配信すると共に、安全・安心面で不可欠のオーバーホール点検を呼びかけながら、積極的な集客活動に努めました。この結果、専門店事業の業績は前年と比べ、大きく改善いたしました。

今後につきましても、さらにCS活動を充実し、施策の精度を高めるとともに、積極的な新規出店を念頭に置き、売上高や利益の拡大に努めて参ります。

これらの結果、専門店事業におきましては、売上高6億9百万円（前年同期比5.4%増）、営業利益23百万円（前事業年度、営業損失19百万円）となりました。

不動産事業におきましては、巣鴨ダイヤビル及び川口ダイヤピアともに全てのフロアにおいて賃貸契約を結ぶことができ、満室の状態となっております。また仙台事業撤退に伴いまして、本年1月よりカメイ株式会社様からセルフ岩切の賃貸収入が発生し、増収の要因となっております。

これらの結果、不動産事業におきましては、売上高1億35百万円（前年同期比123.4%増）、営業利益73百万円（前事業年度、営業損失32百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ17百万円減少し1億51百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は8百万円（前事業年度は11百万円の支出）となりました。主な要因としましては、税引前当期純利益30百万円、仕入債務の1億58百万円の減少、売上債権の99百万円の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により得られた資金は38百万円（前事業年度は3億50百万円の増加）となりました。主な要因としましては、定期預金の払戻による収入45百万円、有形固定資産の取得による支出40百万円並びに差入保証金の回収による収入34百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は64百万円（前事業年度は3億79百万円の支出）となりました。主な要因は、長期借入金による収入1億50百万円、長期借入金の純返済による支出1億27百万円並びに短期借入金の減少80百万円によるものであります。

2 【商品仕入及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、石油製品の卸売、石油製品及び自転車の小売販売並びに不動産賃貸を主な業務としており、生産設備を保有しておりません。

従って生産実績の記載はしておりません。

(2) 商品仕入実績

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		
	金額(千円)	前年同期比(%)	構成比(%)
石油事業	2,727,918	66.3	88.2
専門店事業	365,538	125.8	11.8
計	3,093,456	70.2	100.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		
	金額(千円)	前年同期比(%)	構成比(%)
石油事業	3,452,420	70.5	82.3
専門店事業	609,664	105.4	14.5
不動産事業	135,064	223.4	3.2
計	4,197,149	75.8	100.0

(注)1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 不動産事業の前年同期比が増加している理由は、ダイヤピルの空室率の改善及び平成27年1月よりセルフ岩切の賃貸契約を締結したことに伴うものであります。

3 【対処すべき課題】

原油価格の動向や消費税率引き上げによる国内景気の動向等引き続き不透明な状況が続くものと予想されるなか、当社においては、4つの基本方針を遵守し、以下のとおり営業利益の必達に全力を傾注してまいります。

<基本方針>

全社的なCS活動の継続と強化
チームプレーを重視した組織づくり
自己発展する社員を大切にする会社
営業利益の必達

<専門店事業 自転車部門>

収益体質の改善と店舗コンセプトを明確にする。
マーチャンダイジングの確立により、確実な収益確保に努める。
徹底したCS活動を実行し、全スタッフの販売力を高める。

<石油事業 直需・卸部門>

適正口銭の確保および配送の効率化を図り、更なる収益改善を実現する。
事業環境の変化に対応できる新しいビジネスモデルに取り組む。

<石油事業 サービスステーション部門>

「車検」、「洗車」、「タイヤ」などの油外商品販売の更なる強化と作業収益の確保に努める。
CSを通し、安心してご利用頂けるサービスの提供を実現する。

<石油事業 鋳金・車販部門>

鋳金の技術力・処理能力の向上に努める。
車販の購買力・販売力の向上を実現する。

<不動産部門>

巣鴨ダイヤビル、川口ダイヤピアの入居テナント様のニーズに応じたビル管理を実施する。
安定した収益基盤を継続させる。

<管理部門>

営業部との連携を強化し、予算を必達し財務内容の改善を実現する。
社内システムの全面的な刷新に伴う、経理事務・店舗事務の改善を図る。

4 【事業等のリスク】

投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。
なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

原油価格の変動によるリスク

当社の石油製品の仕入価格は、原油価格の高騰などによる市況価格変動の影響を直接的に受ける構造となっておりますので、販売価格の決定に関しましては調達コストを考慮しながら行っております。しかしながら他社との競合上その対応次第では、業績に影響を与える可能性があります。

気象条件の変動によるリスク

当社の石油事業の売上計画は、季節変動を考慮しております。しかしながら予想以上の暖冬などの気候変動があった場合、灯油・A重油など暖房油種関連の需要変動により、業績に影響を与える可能性があります。

土壌汚染など環境汚染によるリスク

当社の石油事業の店舗（SS）および油槽所では、危険物である石油製品を取り扱っておりますので、保安の確保、危害予防には万全を期しております。また石油製品の流出による土壌汚染・河川の水質汚染の恐れに対しては、日次の貯蔵タンクや配管の漏洩チェックを実施して万全の管理体制を取っております。さらに賠償責任保険に加入し、流出事故などへの補償に備えた体制を取っております。しかしながら、その賠償額が予想をはるかに越えた場合に相応のコストが発生し、業績に影響を与える可能性があります。

個人情報等の漏洩に関するリスク

当社は、店舗における顧客情報を始めとして種々の個人情報を保有しており、その管理に関して「個人情報管理規程」を策定し、スタッフ教育を通して周知徹底を図っております。しかしながら個人情報が漏洩した場合、業績に影響を与える可能性があります。

システム障害によるリスク

当社の情報システムが、地震・火災などの自然災害や機械の故障などの原因により、長期にわたる使用不能または大規模のデータ破壊などを引き起こした場合には、業務遂行に影響を与える可能性があります。

金利変動によるリスク

当社は有利子負債の圧縮を促進しておりますが、今後の借入金の金利変動により金利が上昇した場合、業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(当社とJX日鉱日石エネルギー株式会社との特約店契約)

当社はJX日鉱日石エネルギー株式会社との間に石油製品の販売等に関して特約店契約を締結しております。なお、本契約は、双方いずれか一方が解約の申し入れをしない限り継続いたします。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当事業年度末における総資産は、20億33百万円（前事業年度末比 2億83百万円減）となりました。

資産のうち流動資産は6億3百万円（前事業年度末比 1億69百万円減）、固定資産は14億30百万円（前事業年度末比 1億13百万円減）となりました。これらの増減の主なものは、売掛金が1億25百万円減少、商品が25百万円減少、差入保証金が1億3百万円減少したことによるものであります。

負債につきましては13億75百万円（前事業年度末比 3億17百万円減）となりました。流動負債は6億33百万円（前事業年度末比 3億8百万円減）、固定負債は7億42百万円（前事業年度末比 9百万円減）となりました。これらの増減の主なものは、買掛金が1億59百万円減少、短期借入金が80百万円減少、長期借入金が4百万円減少したことによるものであります。

純資産につきましては、当期純利益22百万円を計上したことにより、6億58百万円（前事業年度末比 34百万円増）となりました。

(2) 経営成績の分析

売上高

売上高は、前事業年度（以下「前期」という）に比べ13億38百万円（24.2%）減少し、41億97百万円となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前期に比べ13億73百万円（29.7%）減少し、32億58百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、給与及び手当・退職給付費用および法定福利費が前期に比べ63百万円（11.8%）減少し、8億99百万円となりました。

営業利益

営業利益は、売上高が減少したものの売上原価を抑えられたことにより、38百万円（前期、営業損失2億9百万円）となりました。

経常利益

営業外損益の純額が、48百万円の収益計上となりました影響により、経常利益は86百万円（前期、経常損失2億28百万円）となりました。

特別利益

特別利益から特別損失を差し引いた純額は、56百万円の損失計上（前期、2億41百万円の損失計上）になりました。主な要因は減損損失の計上、事業譲渡損失および厚生年金基金解散損失引当金繰入額を計上したことによるものです。

当期純利益

当期純利益は、22百万円（前期、当期純損失3億88百万円）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

「1【業績等の概要】、(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は、32百万円であります。これらの所要資金は、借入金および自己資金でまかないました。セグメント毎の設備投資については次のとおりであります。

不動産事業

当事業年度の主な設備投資は、巣鴨ダイヤビルの耐震補強工事及び改修であります。その設備投資の総額は32百万円であります。

石油事業において次の主要な設備を売却しております。その内容は以下のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額(千円)
仙台地区3店舗	宮城県仙台市	建物他	平成26年12月31日	3,693

2 【主要な設備の状況】

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
SSヨック大塚 (東京都豊島区) 等9カ所	石油事業	ガソリンスタンド等店舗設備他	22,990	1,177	326,405 <3,478> (4,341)	881	1,545	353,000	32
コギー藤沢店 (神奈川県藤沢市) 等9カ所	専門店 事業	店舗設備	3,981		<269> (269)		151	4,132	20
賃貸用建物 (東京都豊島区) 等3カ所	不動産 事業	賃貸用設備	186,361	38	704,118 < > [1,983] (611)		496	891,015	

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。
 3 土地の面積のうち< >内の数字は賃借部分、[]内の数字は賃貸部分で、それぞれ内数であります。
 4 第53期において土地再評価を実施しております。
 5 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の改修

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (千円)	既支払額 (千円)			
ダイヤビル (東京都豊島区)	不動産事業	立体駐車場	22,000		自己資金 および 借入金		

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,222,000	8,222,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	8,222,000	8,222,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年7月13日 (注)1	670,000	8,222,000	24,790	114,790	24,790	24,790
平成25年1月23日 (注)2		8,222,000	24,790	90,000		24,790

(注) 1. 第三者割当 1株当たり発行価格74円 1株当たり資本組入額37円

割当先 一般社団法人ダイヤ通商従業員持株会支援会

2. 繰越欠損金を解消し、財務体質の強化と円滑に事業活動が遂行できる資本構成とするために、会社法第447条の規定に基づき資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	19	50	7	2	817	898	
所有株式数(単元)	-	678	817	929	47	22	5,698	8,191	31,000
所有株式数の割合(%)	-	8.2	9.9	11.3	0.5	0.2	69.3	100.0	

(注) 自己株式562,309株は、「個人その他」に562単元、「単元未満株式の状況」に309株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
森 猛	東京都豊島区	1,476	17.9
ダイヤ通商株式会社	東京都豊島区巣鴨一丁目11番1号 巣鴨ダイヤビル3階	562	6.8
JXホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番3号	450	5.4
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 一丁目2番10号	287	3.4
株式会社エム・デー・エフ	東京都港区白金台五丁目13番16号	259	3.1
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	231	2.8
神谷 金吾	東京都豊島区	230	2.8
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	221	2.6
巣鴨信用金庫	東京都千代田区豊島区巣鴨二丁目10番2号	160	1.9
森 重明	東京都文京区	159	1.9
計		4,037	49.1

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 562,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,629,000	7,629	同上
単元未満株式	普通株式 31,000		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	8,222,000		
総株主の議決権		7,629	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式309株が含まれております。
 2 上記の他、財務諸表において自己株式として認識している当社株式は562,000株であります。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ダイヤ通商株式会社	東京都豊島区 巣鴨一丁目11番1号 巣鴨ダイヤビル3階	562,000		562,000	6.84
計		562,000		562,000	6.84

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得及び
 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

会社法第156条第1項及び第160条第1項の規定による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
株主総会(平成27年6月26日)での決議状況 (取得期間 平成26年6月26日～平成27年6月25日)	545,000	44,362
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	542,000	39,566
残存授權株式の総数及び価額の総額	3,000	4,796
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.55	10.81
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	0.55	10.81

(注) 平成26年6月27日開催の第65回定時株主総会において、特定の株主(一般社団法人ダイヤ通商従業員持株会支援

会)から自己の株式を取得する枠を決議しております。上記の株式数及び価額の総額は特定の株主から取得した自己の株式の総数であります。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	725	80
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	562,309		562,309	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要政策と位置付けており、各事業年度の利益状況、配当性向、内部留保などを総合的に勘案しつつ、安定かつ継続して配当することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えとして投入していくこととしております。

第66期につきましては、1株につき1円を配当とさせていただきました。

なお、当社は取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、第66期の剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)
平成27年6月26日定時株主総会決議	7,659,691	1.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	112	146	111	153	285
最低(円)	29	50	63	57	61

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日から平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	189	285	179	198	180	156
最低(円)	91	165	126	131	142	136

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員状況】

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役		阿部 匡	昭和31年9月1日	昭和56年4月 第一勧業銀行入行 みずほ銀行市ヶ谷支店 藤沢支店 品川支店各支店長 平成21年6月 株式会社シモン入社(顧問) 平成21年9月 株式会社シモン常務取締役就任 (営業統括) 平成25年6月 当社取締役就任 平成25年7月 当社常務取締役就任 平成26年4月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	1
取締役会長		北野 稔	昭和21年8月9日生	昭和44年4月 株式会社高島屋入社 平成13年3月 同社常務取締役就任 平成15年5月 株式会社J R東海高島屋社長 (名古屋高島屋)就任 平成20年5月 株式会社高島屋退職 平成22年6月 当社取締役就任 平成24年6月 日本ラグビーフットボール協会 評議員就任(現任) 平成25年5月 当社代表取締役社長就任 平成26年6月 当社取締役会長就任(現任)	(注)3	1
取締役		辻角 智之	昭和53年8月12日	平成19年9月 みらい総合法律事務所入所 平成23年10月 同事務所パートナー弁護士就任 (現任) 平成25年1月 当社取締役就任(現任) 平成25年6月 株式会社コモンウェルス・エン ターテイメント社外監査役就任 (現任) 平成25年12月 株式会社リベルタ社外監査役就任 (現任) 平成26年7月 株式会社シャブロン社外監査役就 任(現任)	(注)3	
取締役		小林 茂和	昭和26年10月10日	昭和62年4月 卓照法律事務所入所 平成9年4月 小林茂和法律事務所開設 平成25年1月 当社取締役就任(現任)	(注)3	
常勤監査役		山崎 伸夫	昭和20年2月27日生	昭和43年4月 当社入社 昭和57年6月 取締役就任 平成2年6月 常務取締役就任 平成12年4月 取締役石油事業本部長就任 平成20年6月 監査役就任(現任)	(注)4	68
監査役		深堀 健二	昭和45年8月18日生	平成21年9月 司法試験合格 平成22年12月 八重洲総合法律事務所入所 平成25年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	
監査役		菊池 新治	昭和36年4月28日生	平成7年4月 株式会社ビジネス・エイト・クリ エーション入社取締役就任(現 任) 平成16年6月 当社監査役就任 平成24年6月 当社監査役退任 平成27年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	0
計						70

- (注) 1 取締役辻角智之及び小林茂和は、社外取締役であります。
 2 監査役深堀健二及び菊池新治は、社外監査役であります。
 3 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5 監査役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、激しく変化する経営環境に迅速に対応できる経営体制を確立し、経営の健全性、透明性を高め、企業の社会的責任を果たすために、コーポレート・ガバナンスは経営上の重要な課題の一つであると考えております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

(a) 会社の機関の内容

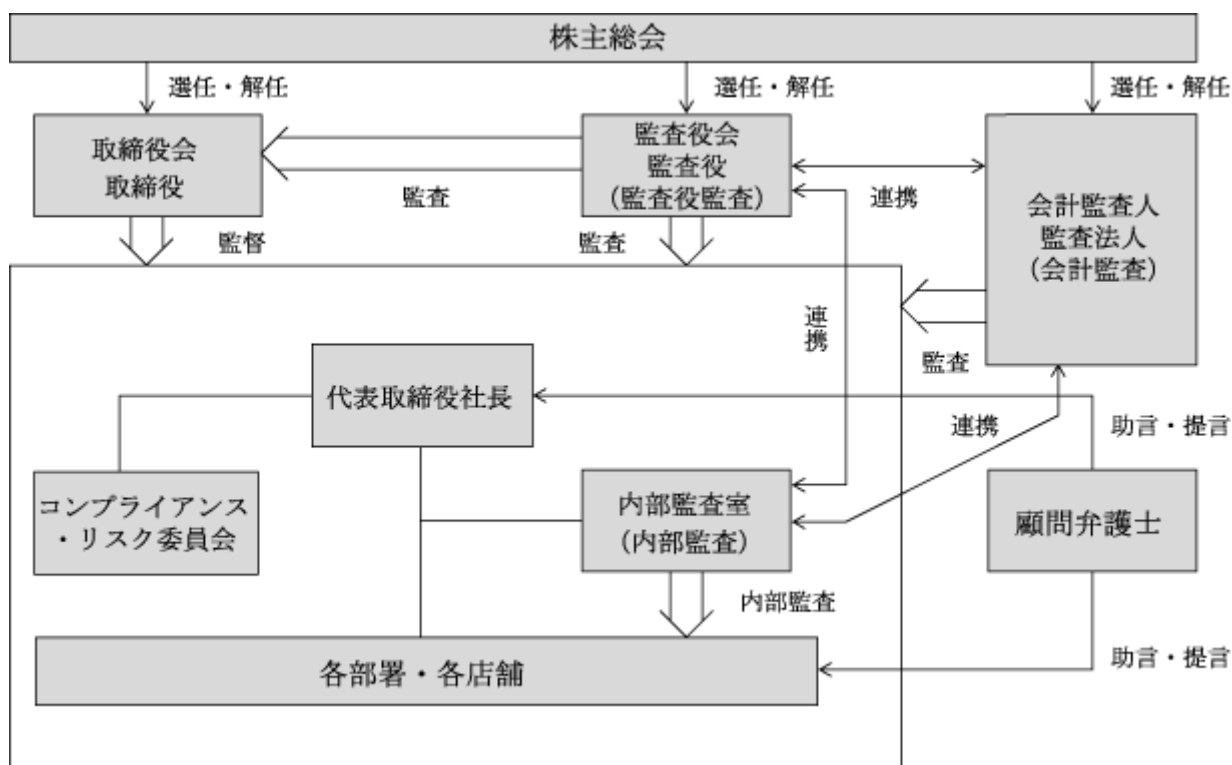
当社の取締役会は取締役4名で構成されており、毎月1回取締役会を開催し、必要がある場合にはその都度開催し、法令及び定款で定められた事項及び経営に関する重要事項についての決定、報告並びに業務執行の監督を行っております。

取締役及び監査役の人数に関しては、経営規模に合わせて少人数とし、決議スピードの向上を図っております。また、重要案件については外部の専門家の意見を取入れて判断することにより決議精度を高めております。

当社は監査役制度を採用しております。

監査役会は取締役及び取締役会に対する牽制機能を発揮することを主眼に監査役3名(うち社外監査役2名)で構成され、取締役会などの重要な会議への出席や重要書類の閲覧を通じて、取締役の職務遂行について監査しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



(b) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は取締役会において、以下の「内部統制システム構築の基本方針」を決議(平成18年5月25日)しております。

1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス全体を統轄する組織として、社長を委員長とした「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、取締役及び使用人が、企業理念及び社内規程に則り、法令・定款及び社会規範等を遵守することを周知・徹底する。

またコンプライアンスの推進については、管理部が中心となり取締役及び使用人に対して、階層別に必要な教育・研修等を定期的に行う。

さらに業務執行部門から独立した内部監査室が、当社におけるコンプライアンスの状況を定期的に監査する。また内部監査室及び監査役室内に、法令等に定める義務違反等の情報について、使用人が直接情報提供できるように、内部通報制度の窓口を設置する。

なお、暴力団排除条例の施行にともない、当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断のため、社内体制の整備を行い、不当な要求に対しては会社を挙げて組織的に対応する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令上保存を義務付けられている文書及び重要な会議の議事録、稟議書、契約書並びにそれらに関する資料等は、社内規程に基づき文書または電磁的媒体に記録し適切に保管・管理を行う。

また、取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理全体を統轄する組織として「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、重大な事故、災害、不祥事等が発生した場合においては、社長を本部長とし、必要な人員で組織する危機対策本部を設置する。

リスク管理活動については管理部が統括し、社内規程の整備と見直しを図るとともに、各部門においてその有するリスクの洗い出しを実施し、そのリスクの軽減等に取り組む。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を毎月1回定期的に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行うほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ的確な意思決定を行う。

5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて当該使用人を置くものとする。

監査役を補助すべき使用人は、監査役会及び監査役の指揮命令下でその業務を遂行し、またその人事に係る事項の決定は、監査役会の同意を必要とする。

6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況等を把握するため、取締役会等の重要会議に出席するとともに、必要に応じて意見を述べることができる。

また、監査役は、稟議書、契約書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることができる。

取締役及び使用人は、業務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実または、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役会に報告しなければならない。

内部監査室は、内部監査の実施状況及びその結果、内部通報制度の状況とその内容を随時監査役会に報告するものとする。

7) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役と定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換等、意思の疎通を図るものとする。

監査役は、必要に応じて弁護士、会計監査人その他の専門家に相談し、監査業務に関する助言を受けることができる。

8) 責任限定契約の内容の概要

・ 社外役員

当社は会社法第427条第1項に基づき、当社定款において会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、社外取締役および社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

・会計監査人

当社は会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款に設けておらず、責任限定契約は締結しておりません。

(c) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、内部監査規程に基づき内部監査室長1名で構成されており、内部監査の年度計画をたて、そのスケジュールに沿って内部監査を実施しております。監査結果は監査役会及び代表取締役社長に報告され、指摘された問題点については改善指示書が該当部署に送付され、該当部署から改善結果が改善報告書として提出されております。

監査役監査については、監査役会は監査役3名で構成され、うち社外監査役が2名となっております。監査役監査は年度計画をたて、そのスケジュールに沿って監査役監査を実施しております。監査役会は原則月1回開催し、各監査役は監査役会が定めた監査方針、業務分担に従い、取締役会などの重要な会議への出席や重要書類の閲覧などを通じて、取締役の職務遂行について監査しております。

監査役、内部監査室は、会計監査人と適宜会合を開催し、情報交換するなど相互連携をはかっております。

(d) 会計監査の状況

会計監査人については、会計監査人である監査法人薄衣佐吉事務所と監査契約を締結し会計監査を受けております。当事業年度において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

田 所 貴 広

長谷部 健 太

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士1名とその他3名であります。

(e) 会社と社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役辻角智之氏および小林茂和氏は、弁護士としての経験と専門知識を有しており、法律専門家としての客観的立場から当社の経営に対する適切な監督を行っていただけるものと判断し、選任しております。なお、当社と社外取締役との人的関係、取引関係、資本的関係、その他の利害関係（当社と当該他の会社との利害関係を含む）はありません。

社外監査役菊池新治氏は、他の会社等の要職にあり、その経験と幅広い見識を当社の監査に反映しているため、選任しております。また、社外監査役深堀健二氏は、弁護士としての経験と専門知識を有しており、法律専門家としての客観的立場から当社の経営に対する適切な監督を行っていただけるものと判断し、選任しております。なお、当社と社外監査役深堀健二氏の間には、顧問法律事務所に所属する弁護士という関係があり、その他の人的関係、取引関係、資本的関係、利害関係（当社と当該他の会社等との利害関係を含む）はありません。

また、監査役と内部監査室および会計監査人とは、都度、情報交換・意見交換をするなど相互連携を図っております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

役員報酬の内容

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数は次のとおりであります。

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員の区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労 引当金繰入額	
取締役 (社外役員を除く)	23,600	23,600				2
監査役 (社外役員を除く)	4,800	4,800				1
社外役員	8,400	8,400				4

(注) 1 報酬限度額は、取締役は月額15,000千円以内、監査役は月額4,000千円以内であります。

2 役員退職慰労金制度は、平成22年7月16日開催の取締役会において廃止し、あわせて支給対象の全取締役及び全監査役の同意により受給権は放棄されております。

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬については、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役及び監査役の報酬額は、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役会の協議により決定しております。

なお、当社は役員報酬の決定・改定・減額等及び役員賞与の決定等については、1年ごとに会社の業績や経営内容、役員本人の成果・責任等を考慮し、役員の報酬等の額を決定しております。

株式の保有状況

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 5銘柄

貸借対照表計上額の合計額 3,545千円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

- (c) 保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。その理由としましては、株主総会を円滑に運営するためであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

- (a) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策等を遂行するため、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

- (b) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	12,600		12,600	800
計	12,600		12,600	800

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当事業年度は経理担当者向け研修を委託しております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について監査法人薄衣佐吉事務所により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 213,271	151,239
受取手形	1,698	39,216
売掛金	2 346,801	2 221,767
商品	204,205	179,025
貯蔵品	-	147
前渡金	2,688	1,510
前払費用	17,841	14,952
未収入金	12,825	14,389
その他	732	5,614
貸倒引当金	26,670	24,405
流動資産合計	773,395	603,457
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 753,986	2 783,157
減価償却累計額	540,876	566,236
建物（純額）	213,110	216,920
構築物	29,089	29,700
減価償却累計額	28,750	28,237
構築物（純額）	338	1,462
機械及び装置	137,173	133,620
減価償却累計額	135,492	132,404
機械及び装置（純額）	1,680	1,215
車両運搬具	12,473	9,757
減価償却累計額	10,861	9,757
車両運搬具（純額）	1,612	0
工具、器具及び備品	68,779	48,858
減価償却累計額	57,686	46,274
工具、器具及び備品（純額）	11,093	2,583
土地	1, 2 1,045,993	1, 2 1,045,993
リース資産	17,868	8,147
減価償却累計額	11,227	7,265
リース資産（純額）	6,640	881
建設仮勘定	5,619	-
有形固定資産合計	1,286,089	1,269,057
無形固定資産		
電話加入権	479	479
ソフトウェア	245	189
その他	525	525
無形固定資産合計	1,250	1,194
投資その他の資産		
投資有価証券	3,545	3,545
出資金	2,548	2,498
破産更生債権等	166,008	150,894
長期前払費用	1,963	-
前払年金費用	17,760	27,825
差入保証金	2 229,661	2 126,411
その他	1,000	0

貸倒引当金		166,008	150,894
投資その他の資産合計		256,478	160,280
固定資産合計		1,543,818	1,430,532
資産合計		2,317,213	2,033,990
負債の部			
流動負債			
買掛金	2	334,092	174,098
短期借入金	2	280,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	2	89,764	116,982
リース債務		8,415	4,694
未払金	2	74,847	38,552
未払法人税等		8,658	8,234
未払消費税等		3,022	25,046
前受金		22,355	35,084
預り金		8,100	2,931
店舗閉鎖損失引当金		7,300	-
修繕引当金		28,192	5,185
特別修繕引当金		72,854	22,000
その他		3,885	260
流動負債合計		941,487	633,071
固定負債			
長期借入金	2	313,323	308,332
リース債務		16,306	5,962
再評価に係る繰延税金負債	1	209,781	199,942
厚生年金基金解散損失引当金		107,245	123,639
長期預り保証金		104,515	104,181
固定負債合計		751,171	742,058
負債合計		1,692,659	1,375,129
純資産の部			
株主資本			
資本金		90,000	90,000
資本剰余金			
資本準備金		24,790	24,790
その他資本剰余金		543,531	251,649
資本剰余金合計		568,321	276,439
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		291,881	22,674
利益剰余金合計		291,881	22,674
自己株式		44,416	42,623
株主資本合計		322,022	346,490
評価・換算差額等			
土地再評価差額金	1	302,531	312,370
評価・換算差額等合計		302,531	312,370
純資産合計		624,554	658,860
負債純資産合計		2,317,213	2,033,990

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
売上高	5,535,957	4,197,149
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	278,849	204,205
当期商品仕入高	4,408,086	3,093,456
合計	4,686,935	3,297,661
軽油引取税	115,927	85,953
その他営業収入原価	46,015	58,342
他勘定振替高	¹ 11,847	¹ 3,951
商品期末たな卸高	204,205	² 179,025
商品売上原価	4,632,826	3,258,980
売上原価合計	4,632,826	3,258,980
売上総利益	903,131	938,168
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	18,713	10,158
消耗品費	43,939	41,031
配送費	12,583	12,617
販売手数料	40,023	40,420
貸倒引当金繰入額	22,528	918
役員報酬	41,700	36,800
給料及び手当	449,717	408,305
退職給付費用	33,130	19,889
法定福利費	57,470	48,445
福利厚生費	6,740	3,243
教育研修費	2,492	764
支払手数料	57,438	40,705
不動産賃借料	133,059	116,534
賃借料	7,510	5,473
保守費	6,139	4,145
水道光熱費	35,646	32,804
旅費及び交通費	7,416	5,631
通信費	8,179	8,205
交際費	1,395	1,197
租税公課	13,775	12,681
修繕費	13,885	2,840
修繕引当金繰入額	28,192	1,585
減価償却費	30,367	13,206
雑費	40,918	31,692
販売費及び一般管理費合計	1,112,966	899,297
営業利益又は営業損失()	209,835	38,871
営業外収益		
受取利息	1,655	1,236
受取配当金	633	549
仕入割引	847	515
神奈川県臨時特例企業税還付金	7,223	-
助成金収入	2,065	42,208
その他	3,615	11,322
営業外収益合計	16,041	55,833
営業外費用		
支払利息	17,616	8,438
減価償却費	3,777	-
保証債務費用	3,573	3,624

金利スワップ解約損	4,444	-
その他	5,215	2,905
営業外費用合計	34,627	7,719
経常利益又は経常損失()	228,422	86,984
特別利益		
固定資産売却益	3 180,618	3 618
貸倒引当金戻入額	-	3,136
特別利益合計	180,618	3,755
特別損失		
減損損失	4 116,447	4 20,097
固定資産除却損	-	1,419
訴訟関連費用	365	-
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	87,010	16,393
事業譲渡損	-	5 19,507
店舗閉鎖損失	12,580	841
商品廃棄損	11,847	1,684
貸倒引当金繰入額	113,084	-
特別修繕引当金繰入額	72,854	-
その他	8,231	-
特別損失合計	422,421	59,943
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	470,226	30,796
法人税、住民税及び事業税	8,415	8,122
法人税等調整額	90,141	-
法人税等合計	81,726	8,122
当期純利益又は当期純損失()	388,500	22,674

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	90,000	24,790	543,531	568,321	42,026	42,026
当期変動額						
当期純利益又は当期純損失()					388,500	388,500
自己株式の取得						
自己株式の処分						
自己株式処分差損の振替						
土地再評価差額金の取崩					138,644	138,644
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計					249,855	249,855
当期末残高	90,000	24,790	543,531	568,321	291,881	291,881

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	48,989	567,305	446,438	446,438	1,013,743
当期変動額					
当期純利益又は当期純損失()		388,500			388,500
自己株式の取得	15	15			15
自己株式の処分	4,588	4,588			4,588
自己株式処分差損の振替					
土地再評価差額金の取崩		138,644			138,644
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			143,906	143,906	143,906
当期変動額合計	4,572	245,282	143,906	143,906	389,189
当期末残高	44,416	322,022	302,531	302,531	624,554

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	90,000	24,790	543,531	568,321	291,881	291,881
当期変動額						
利益剰余金から資本剰余金への振替			291,881	291,881	291,881	291,881
当期純利益又は当期純損失()					22,674	22,674
自己株式の取得						
自己株式の処分						
自己株式処分差損の振替						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	291,881	291,881	314,556	314,556
当期末残高	90,000	24,790	251,649	276,439	22,674	22,674

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	44,416	322,022	302,531	302,531	624,554
当期変動額					
利益剰余金から資本剰余金への振替					
当期純利益又は当期純損失()		22,674			22,674
自己株式の取得	39,646	39,646			39,646
自己株式の処分	1,332	1,332			1,332
自己株式処分差損の振替	40,108	40,108			40,108
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			9,838	9,838	9,838
当期変動額合計	1,793	24,468	9,838	9,838	34,306
当期末残高	42,623	346,490	312,370	312,370	658,860

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	470,226	30,796
減価償却費	43,668	28,147
減損損失	116,447	20,097
事業譲渡損益 (は益)	-	6,490
貸倒引当金の増減額 (は減少)	135,612	17,377
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (は減少)	7,300	7,300
修繕引当金の増減額 (は減少)	28,192	23,007
特別修繕引当金の増減額 (は減少)	72,854	50,854
厚生年金基金解散損失引当金の増減額 (は減少)	87,010	16,393
受取利息及び受取配当金	2,288	1,786
支払利息	17,616	8,438
有形固定資産売却損益 (は益)	180,618	618
有形固定資産除却損	2,840	733
売上債権の増減額 (は増加)	104,793	99,494
たな卸資産の増減額 (は増加)	74,644	25,179
仕入債務の増減額 (は減少)	54,761	158,815
差入保証金の増減額 (は増加)	56,799	69,489
未払金の増減額 (は減少)	14,438	28,573
未払消費税等の増減額 (は減少)	12,766	22,024
預り保証金の増減額 (は減少)	27,870	666
その他	28,070	2,718
小計	12,480	23,917
利息及び配当金の受取額	2,288	1,786
利息の支払額	17,118	8,522
法人税等の支払額	9,446	8,546
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,795	8,635
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	63,782	40,485
有形固定資産の売却による収入	415,413	648
定期預金の預入による支出	45,000	-
定期預金の払戻による収入	50,000	45,000
差入保証金の差入による支出	5,948	384
差入保証金の回収による収入	-	34,144
事業譲渡による収入	-	2,820
その他	278	2,770
投資活動によるキャッシュ・フロー	350,404	38,973
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	153,818	80,000
長期借入れによる収入	-	150,000
長期借入金の返済による支出	221,998	127,773
自己株式の取得による支出	15	80
自己株式の売却による収入	4,965	1,288
その他	8,415	8,075
財務活動によるキャッシュ・フロー	379,282	64,641
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	40,672	17,032
現金及び現金同等物の期首残高	208,944	168,271
現金及び現金同等物の期末残高	1 168,271	1 151,239

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 石油事業

総平均法。但し、油外商品については、最終仕入原価法

(2) 専門店事業

サイクルショップ.....移動平均法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

但し、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 5～50年

機械及び装置並びに車輛運搬具 2～15年

また、平成19年3月31日以前に取得したもののについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年度から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用期間)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかる資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖等に伴い、発生が見込まれる損失額を計上しております。

(3) 修繕引当金

事業用施設の修繕に備えて、当事業年度末における修繕見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の計算については、簡便法（期末自己都合要支給額）によっております。

(5) 特別修繕引当金

賃貸用建物等の大規模修繕に備えるため、当事業年度末における修繕見積額を計上しております。

(6) 厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金解散に伴い発生が見込まれる損失に備えるため、解散時の損失等の当事業年度における合理的な見積額を計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段として金利スワップ取引を行っており、借入金をヘッジ対象としております。

(3) ヘッジ方針

社内規程に基づき借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たすため、有効性評価を省略しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する業務上の取扱い)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する業務上の取扱い」（実務対応報告第30条 平成25年12月25日）を当事業年度から準用しております。なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前の従業員

持株会連動型ESOPに係る会計処理につきましては従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による貸借対照表および損益計算書への影響はありません。

なお、平成26年6月27日開催の第65回定時株主総会において、「従業員持株会連動型ESOPの廃止と株式の買取
取
の件」が承認され、平成26年8月1日に一般社団法人ダイヤ通商従業員持株会支援会から当該自己株式の買取を行い、ESOPを廃止しております。

(追加情報)

<従業員持株会連動型ESOP>

(1)取引の概要

当社株式の取得および処分については、SPVである一般社団法人ダイヤ通商従業員持株会(以下、「支援会」)の債務を保証しており、支援会が当社と一体であるとする会計処理をしております。従って、支援会が所有する当社株式を含む資産および負債並びに損益については、貸借対照表および損益計算書に含めて計上しております。

なお、平成26年6月27日開催の第65回定時株主総会において「従業員持株会連動型ESOPの廃止と株式の買取の件」が承認され、平成26年8月1日に支援会から当該自己株式の買取を行い、ESOPを廃止しています。

また、支援会は平成26年7月31日社員総会の解散決議を経て、平成26年10月31日に清算終了しています。

(2)会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を準用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3)支援会が保有する自社の株式に関する事項

支援会における帳簿価額は、前事業年度41,440千円、当事業年度はありません。

当該自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は前事業年度560,000株、当事業年度はありません。また、期中平均株式数は前事業年度590,948株、当事業年度184,436株であります。

の株式数は1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(貸借対照表関係)

1 土地再評価

(前事業年度)

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の事業年度末における時価が再評価後の帳簿価額より上回っている為、事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額の記載を行っておりません。

(当事業年度)

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の事業年度末における時価が再評価後の帳簿価額より上回っている為、事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額の記載を行っておりません。

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
定期預金	45,000千円	
売掛金	74,769千円	41,050千円
建物	191,223千円	209,055千円
土地	1,030,523千円	1,030,523千円
差入保証金	118,893千円	49,684千円
計	1,460,409千円	1,330,313千円

上記資産により担保されている債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
買掛金	240,227千円	102,123千円
短期借入金	250,000千円	200,000千円
1年内返済予定の長期借入金	17,812千円	98,898千円
未払金	4,363千円	2,764千円
長期借入金	112,449千円	271,102千円
計	624,852千円	674,888千円

3 受取手形割引高

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
	54,435千円	3,592千円

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
商品廃棄損	11,847千円	2,059千円
事業譲渡損		1,891千円
計	11,847千円	3,951千円

2 商品期末たな卸高は、収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
		1,482千円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
車両運搬具	1,107千円	341千円
工具、器具及び備品		277千円
土地	179,510千円	
計	180,618千円	618千円

4 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

場所	用途	種類
(石油事業) セルフ岩切 (宮城県仙台市)	ガソリンスタンド等	建物・構築物・その他

当社は、店舗別にグルーピングしております。また、遊休資産等については個々の物件毎にグルーピングしております。

予想しえない市況の変化に伴う石油販売業などの競争激化により商品販売などを行う店舗に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(116,447千円)として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、建物92,614千円、構築物13,962千円、その他9,869千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産については見積売却可能価額により評価し、その他の資産については全て零として評価しております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

場所	用途	種類
(専門店事業) コギー青葉台他1件 (神奈川県横浜市)	店舗設備等	建物・その他
(石油事業) ヨック菅馬場SS他2件 (神奈川県川崎市)	ガソリンスタンド等	建物・その他

当社は、店舗別にグルーピングしております。また、遊休資産等については個々の物件毎にグルーピングしております。

予想しえない市況の変化に伴う専門店事業・石油事業などの競争激化により商品販売などを行う店舗に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(20,097千円)として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、建物12,493千円、その他7,603千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産については見積売却可能価額により評価し、その他の資産については全て零として評価しております。

5 事業譲渡損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
特別退職金		21,976千円
商品廃棄損		1,891千円
事業分離による移転損益		6,490千円
その他		2,130千円
計		19,507千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式(株)	8,222,000	-	-	8,222,000
合計(株)	8,222,000	-	-	8,222,000
自己株式				
普通株式(株)	641,390	194	62,000	579,584
合計(株)	641,390	194	62,000	579,584

(変動事由の概要)

自己株式の増減数の主な内訳は、単元未満株式の買取りによる増加194株、一般社団法人ダイヤ通商従業員持株会支援会から従業員持株会への譲渡による減少62,000株であります。

一般社団法人ダイヤ通商従業員持株会支援会が所有する当社株式については、貸借対照表上自己株式として表示しているため、当事業年度末株式数には当該株式560,000株を含めております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式(株)	8,222,000	-	-	8,222,000
合計(株)	8,222,000	-	-	8,222,000
自己株式				
普通株式(株)	579,584	725	18,000	562,309
合計(株)	579,584	725	18,000	562,309

(変動事由の概要)

自己株式の増減数の主な内訳は、単元未満株式の買取りによる増加725株、一般社団法人ダイヤ通商従業員持株会支援会から従業員持株会への譲渡による減少18,000株であります。

2. 配当に関する事項

基準日が事業年度に属する配当のうち、配当効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,659	1.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	213,271千円	151,239千円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金等	45,000千円	-千円
現金及び現金同等物	168,271千円	151,239千円

2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡にかかる資産及び負債の主な内訳

仙台地区3店舗のサービスステーションの譲渡に伴う資産及び負債の内訳並びに事業譲渡による収入は次のとおりであります。

固定資産	2,318千円
流動負債	2,956千円
固定資産	3,032千円
事業譲渡益	6,490千円
事業譲渡価額	2,820千円
現金及び現金同等物	
差引 事業譲渡による収入	2,820千円

E S O P (従業員持株会連動型)の導入に伴い、キャッシュ・フロー計算書の各項目には一般社団法人ダイヤ通商従業員持株会支援会に係るキャッシュ・フローが含まれております。その主な内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
長期借入金の返済による支出	3,466千円	44,541千円
自己株式の売却による収入	4,965千円	1,288千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については一時的な余資を短期的な預金等の安全性の高い金融資産で運用し、運転資金及び設備投資資金については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブ取引は、内部管理規程に従い、後述するリスクを回避する目的で、実需の範囲で行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、未収入金及び破産更生債権等は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は非上場株式のみであります。

差入保証金は営業取引及び不動産賃貸借取引に伴い発生しているものであり、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、長期借入金は金利変動リスクに晒されておりますが、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息を固定化しております。

長期預り保証金は、主に賃貸契約の保証金として預っており、契約満了時に返済するものであります。

デリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。金利スワップ取引は借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とするものであります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、「<重要な会計方針> 5 ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信限度管理規程に従い、営業債権について、各部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況を把握しております。また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。借入金については支払金利の変動リスクを抑制するために、一部の長期借入金についてデリバティブ取引（金利スワップ取引）によりヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。また、取引実績並びに契約残高及びその時価については定期的に把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)参照)。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	213,271	213,271	
(2) 受取手形	1,698	1,698	
(3) 売掛金	346,801		
貸倒引当金()2	62		
	346,739	346,739	
(4) 未収入金	12,825	12,825	
(5) 破産更生債権等	166,008		
貸倒引当金()2	166,008		
資産計	574,535	574,535	
(6) 買掛金	334,092	334,092	
(7) 短期借入金	280,000	280,000	
(8) 未払金	74,847	74,847	
(9) 長期借入金()1	403,087	406,790	3,703
(10) デリバティブ取引			
負債計	1,092,026	1,095,729	3,703

() 1 長期借入金の中には、一年以内返済予定長期借入金も含まれております。

2 売掛金及び破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、並びに(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当額価額をもって時価としております。

(6) 買掛金、(7) 短期借入金、並びに(8) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(10)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)をご参照下さい。

(注2) 投資有価証券(貸借対照表計上額3,545千円)、出資金(貸借対照表計上額2,548千円)、差入保証金(貸借対照表計上額229,661千円)及び長期預り保証金(貸借対照表計上額104,515千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため上記の表への記載を省略しております。

(注3) 金銭債権の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	213,271			
(2) 受取手形	1,698			
(3) 売掛金	346,801			
(4) 未収入金	12,825			
(5) 破産更生債権等()				
資産計	574,597			

()破産更生債権等については、回収予定額が見込めない為、含めておりません。

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	280,000					
長期借入金()	89,764	89,830	71,898	62,948	41,909	46,735
リース債務	8,415	7,879	6,734	1,692		
負債計	378,179	97,710	78,633	63,998	41,909	46,735

()長期借入金の中には、一年以内返済予定長期借入金も含まれております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については一時的な余資を短期的な預金等の安全性の高い金融資産で運用し、運転資金及び設備投資資金については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブ取引は、内部管理規程に従い、後述するリスクを回避する目的で、実需の範囲で行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、未収入金及び破産更生債権等は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は非上場株式のみであります。

差入保証金は営業取引及び不動産賃貸借取引に伴い発生しているものであり、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、長期借入金は金利変動リスクに晒されておりますが、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息を固定化しております。

長期預り保証金は、主に賃貸契約の保証金として預っており、契約満了時に返済するものであります。

デリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。金利スワップ取引は借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とするものであります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、「<重要な会計方針> 5 ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信限度管理規程に従い、営業債権について、各部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況を把握しております。また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。借入金については支払金利の変動リスクを抑制するために、一部の長期借入金についてデリバティブ取引（金利スワップ取引）によりヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。また、取引実績並びに契約残高及びその時価については定期的に把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)参照)。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	151,239	151,239	
(2) 受取手形	39,216	39,216	
(3) 売掛金	221,767		
貸倒引当金()2	4,828		
	216,938	216,938	
(4) 未収入金	14,389	14,389	
(5) 破産更生債権等	150,894		
貸倒引当金()2	150,894		
資産計	421,784	421,784	
(6) 買掛金	174,098	174,098	
(7) 短期借入金	200,000	200,000	
(8) 未払金	38,552	38,552	
(9) 長期借入金()1	425,314	427,679	2,365
(10)デリバティブ取引			
負債計	837,965	840,331	2,365

() 1 長期借入金の中には、一年以内返済予定長期借入金も含まれております。

2 売掛金及び破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、並びに(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当額価額をもって時価としております。

(6) 買掛金、(7) 短期借入金、並びに(8) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(10)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)をご参照下さい。

(注2) 投資有価証券(貸借対照表計上額 3,545千円)、出資金(貸借対照表計上額 2,498千円)、差入保証金(貸借対照表計上額126,411千円)及び長期預り保証金(貸借対照表計上額104,181千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため上記の表への記載を省略しております。

(注3) 金銭債権の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	151,239			
(2) 受取手形	39,216			
(3) 売掛金	221,767			
(4) 未収入金	14,389			
(5) 破産更生債権等()				
資産計	426,612			

()破産更生債権等については、回収予定額が見込めない為、含めておりません。

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の決算日後の返済予定額

附属明細表の「借入金等明細表」を参照下さい。

(有価証券関係)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時 価
金利スワップの特例処理	金利スワップの取引 支払固定・受取変動	長期借入金	85,720千円	71,440千円	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時 価
金利スワップの特例処理	金利スワップの取引 支払固定・受取変動	長期借入金	71,440千円	57,160千円	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、確定給付企業年金制度(勤続年数3年以上を対象とし、給付金または一時金で支給)を採用しております。なお、当社が有する確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しております。

また、当社は複数事業主制度の厚生年金基金制度として東京都石油業厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来ないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金または前払年金費用()の期首残高	14,759千円
退職給付費用	10,920千円
退職給付の支払額	9,181千円
制度への拠出額	4,740千円
退職給付引当金または前払年金費用()の期末残高	17,760千円

(2)退職給付債務および年金資産の残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	72,285千円
年金資産	90,616千円
	17,760千円
非積立型制度の退職給付債務	- 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,760千円
前払年金費用	17,760千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,760千円

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	10,920千円
----------------	----------

3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金制度への拠出額は、22,209千円でありませ

(1)複数事業主制度の直近の積立状況(平成25年3月31日現在)

年金資産の額	54,215,122千円
年金財政計算上の給付債務の額	77,657,728千円
差引額	23,442,605千円

(2)複数事業主制度の掛金に占める当社の割合(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

0.87%

(3)補足説明

上記(1)の差引額の原因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高11,609,263千円、繰越不足金11,833,342千円であります。未償却過去勤務債務の償却残期間は18年であります。当社は、当期の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金7,371千円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は、当社の実際の負担割合とは一致しません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、確定給付企業年金制度（勤続年数3年以上を対象とし、給付金または一時金で支給）を採用しております。なお、当社が有する確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しております。

また、当社は複数事業主制度の厚生年金基金制度として東京都石油業厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来ないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金または前払年金費用（ ）の期首残高	17,760千円
退職給付費用	21,274千円
退職給付の支払額	26,884千円
制度の拠出額	4,455千円
退職給付引当金または前払年金費用（ ）の期末残高	27,825千円

(2) 退職給付債務および年金資産の残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	42,930千円
年金資産	70,755千円
	27,825千円
非積立型制度の退職給付債務	- 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	27,825千円
前払年金資産	27,825千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	27,825千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	21,274千円
----------------	----------

3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金制度への拠出額は、18,090千円でありま

す。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成27年3月31日現在）

年金資産の額	53,091,619千円
年金財政計算上の給付債務の額 と最低責任準備金の合計額(注)	76,595,841千円
差引額	23,504,221千円

(注) 前事業年度においては「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目である。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

0.94%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な原因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高10,877,371千円、繰越不足金12,626,850千円であります。未償却過去勤務債務の償却残期間は17年であります。当社は、当期の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金20,591千円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は、当社の実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	866,854千円	429,744千円
貸倒引当金	70,384千円	60,466千円
減損損失	73,663千円	71,783千円
厚生年金基金解散損失引当金	39,788千円	43,718千円
特別修繕引当金	27,029千円	7,779千円
修繕引当金	10,459千円	1,833千円
その他	3,260千円	384千円
小計	1,091,439千円	615,710千円
評価性引当額	1,084,850千円	605,871千円
繰延税金資産合計	6,589千円	9,838千円
繰延税金負債		
前払年金費用	6,589千円	9,838千円
繰延税金負債合計	6,589千円	9,838千円
繰延税金資産(負債)の純額		

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.1%	35.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	
住民税均等割	1.8%	26.4%
評価性引当額増減額	261.7%	1,458.5%
税務上の繰越欠損金の課税所得への充当	10.4%	
税務上の繰越欠損金の期限切れ	249.3%	1,423.7%
土地再評価差額金の取崩に伴う繰延税金負債取崩額	19.4%	
土地再評価後売却による認容額	25.4%	
その他	0.9%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.5%	26.4%

3 法定実行税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成27年度税制改正が平成27年4月1日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の37.1%から回収または支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは35.4%に変更しております。

(企業結合等関係)

事業分離

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

カメイ株式会社

分離した事業内容

仙台地区3店舗(幸町SS・工業団地SS・セルフ岩切SS)のサービスステーション

事業分離を行った主な理由

当社は、関東地区と仙台地区にてサービス・ステーションの営業を展開しておりましたが、今般、関東地区でのサービス・ステーション事業に特化するため、カメイ株式会社に対して事業譲渡を行いました。

事業分離日

平成27年1月1日

法的形式を含む事業分離の概要

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の概要 6,490千円

移転した事業等に係る資産の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

固定資産	2,318千円
資産合計	2,318千円
流動負債	2,956千円
固定負債	3,032千円
負債合計	5,988千円

会計処理

移転した石油事業に関する投資は精算されたものとみて、移転したことにより受取った対価となる財産の時価と移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

石油事業

(4) 当事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概要額

売上高 548,327千円

営業損失 19,608千円

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用のオフィスビル等(土地を含む。)を所有しております。なお、賃貸用のオフィスビルの一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

また、当該賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する貸借対照表計上額、期中増減額及び当該時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

			前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
賃貸等不動産	貸借対照表計上額	期首残高	114,298	113,751
		期中増減額	547	56,522
		期末残高	113,751	170,273
	期末時価		138,236	207,840
賃貸等不動産として 使用される部分を含 む不動産	貸借対照表計上額	期首残高	693,346	721,194
		期中増減額	27,848	14,482
		期末残高	721,194	735,676
	期末時価		581,062	508,301

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加は、内装工事による建物の取得(41,237千円)であり、主な減少は減価償却(13,936千円)であります。当事業年度の主な増加は、セルフ岩切SSの土地が賃貸等不動産に該当することになったことによる変更(57,053千円)であります。
- 3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	20,554	30,033
	賃貸費用	8,296	8,887
	差 額	12,257	21,145
	その他(売却損益等)		
	減損損失		
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	賃貸収益	37,887	103,715
	賃貸費用	87,468	52,002
	差 額	49,581	51,713
	その他(売却損益等)		
	減損損失		

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、当社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておりません。なお当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、サービスステーション、サイクルショップ、不動産賃貸等の複数の業種にわたる事業を営んでおり、業種別に区分された事業ごとに取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は業種別のセグメントから構成されており、「石油事業」・「専門店事業」及び「不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。

「石油事業」は、サービスステーション等の経営及び石油製品の卸・直販を行っております。

「専門店事業」は、自転車の販売を主な業務とし、一部自社ブランド（ブランド名〔コギー〕）の組み立て販売を行っております。

「不動産事業」は、不動産賃貸と損害保険の代理店業務及び生命保険募集業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1、2	財務諸表 計上額
	石油事業	専門店事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,897,252	578,245	60,459	5,535,957		5,535,957
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	4,897,252	578,245	60,459	5,535,957		5,535,957
セグメント利益	27,053	19,540	32,361	24,848	184,987	209,835
セグメント資産	986,050	292,953	826,689	2,105,693	211,520	2,317,213
その他の項目						
減価償却費	24,324	5,243	9,526	39,093	797	39,890
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,429	11,843	42,093	62,366	3,484	65,850

- (注) 1 セグメント利益の調整額 184,987千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 184,987千円であり、セグメント資産の調整額211,520千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産211,520千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であり、全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。
- 2 減価償却費の調整額797千円は、全社資産に係るものであり、有形固定資産及び無形固定資産の増加額3,484千円は、本社の建物附属設備であります。
- 3 セグメント負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1、2	財務諸表 計上額
	石油事業	専門店事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,452,420	609,664	135,064	4,197,149		4,197,149
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	3,452,420	609,664	135,064	4,197,149		4,197,149
セグメント利益	70,641	23,980	73,667	168,289	129,418	38,871
セグメント資産	719,617	249,576	895,016	1,864,210	169,779	2,033,990
その他の項目						
減価償却費	8,274	4,253	14,942	27,469	621	28,091
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,872	760	33,085	37,717	700	38,417

- (注) 1 セグメント利益の調整額 129,418千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 129,418千円であり、セグメント資産の調整額169,779千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産169,779千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であり、全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。

- 2 減価償却費の調整額621千円は、全社資産に係るものであり、有形固定資産及び無形固定資産の増加額700千円は、本社の建物附属設備であります。
- 3 セグメント負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。
- 4 セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

- 1 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 2 地域ごとの情報
 - (1) 売上高
本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。
 - (2) 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。
- 3 主要な顧客ごとの情報
外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

- 1 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 2 地域ごとの情報
 - (1) 売上高
本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。
 - (2) 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。
- 3 主要な顧客ごとの情報
外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	財務諸表 計上額
	石油事業	専門店事業	不動産事業	計		
減損損失	116,447			116,447		116,447

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	財務諸表 計上額
	石油事業	専門店事業	不動産事業	計		
減損損失	3,177	16,919		20,097		20,097

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末 残高
役員およびその近親者	北野 稔			当社代表取締役	(被所有) 直接0.01%	当社代表取締役 債務被保証	当社銀行借入 に対する 債務の被保証 (注)1	千 円 35,998		
							当社仕入債務に 対する被保証 (注)2	千円 240,227		

- (注) 1. 当社は銀行借入に対して、代表取締役である北野稔より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
 2. 当社は仕入債務に対して、代表取締役である北野稔より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
 3. 北野稔は平成26年4月1日付けで当社代表取締役を退任しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

親会社がないため、該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末 残高
役員およびその近親者	阿部 匡			当社代表取締役	(被所有) 直接0.01%	当社代表取締役 債務被保証	当社銀行借入 に対する 債務の被保証 (注)1	千 円 27,994		
							当社仕入債務に 対する被保証 (注)2	千 円 104,888		

- (注) 1. 当社は銀行借入に対して、代表取締役である阿部匡より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
 2. 当社は仕入債務に対して、代表取締役である阿部匡より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

親会社がないため、該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	81円 72銭	86円 02銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	624,554	658,860
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)		
普通株式に係る純資産額(千円)	624,554	658,860
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式数(株)	7,642,416	7,659,691

項目	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益又は当期純損失()	51円 04銭	2円 96銭
(算定上の基礎)		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	388,500	22,674
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失()(千円)	388,500	22,674
普通株式の期中平均株式数(株)	7,611,648	7,656,755

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	753,986	47,766	18,596 (12,493)	783,157	566,236	20,033	216,920
構築物	29,089	1,211	600 ()	29,700	28,237	86	1,462
機械及び装置	137,173	1,791	5,344 (84)	133,620	132,404	380	1,215
車両運搬具	12,473	242	2,958 ()	9,757	9,757	1,798	0
工具、器具及び備品	68,779	628	20,549 (5,207)	48,858	46,274	3,528	2,583
土地	1,045,993 [512,312]		() []	1,045,993 [512,312]			1,045,993 [512,312]
リース資産	17,868		9,720 (871)	8,147	7,265	2,264	881
建設仮勘定	5,619		5,619				
有形固定資産計	2,070,983	51,640	63,388 (18,657)	2,059,235	790,177	28,091	1,269,057
無形固定資産							
電話加入権	479			479		—	479
ソフトウェア	278			278	88	55	189
その他	525			525			525
無形固定資産計	1,282			1,282	88	55	1,194
長期前払費用	1,963		1,963 (1,439)				

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	ダイヤビル耐震補強工事等	33,085千円
建物	巢鴨SS電気工事	1,545千円
建物	店舗内装工事	1,005千円
構築物	店舗設備	760千円

2 当期減少額のうち()内は内書で減損損失の計上額であります。

3 減損損失を除く当期減少額は、主に事業譲渡によるものであります。その内容は次のとおりであります。

建物	仙台SS	6,103千円
構築物	"	400千円
機械装置	"	5,260千円
工具、器具及び備品	"	12,511千円
リース資産	"	7,528千円

4 当期首残高欄および当期末残高欄における[]内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	280,000	200,000	0.89	
1年以内に返済予定の長期借入金	89,764	116,982	1.47	
1年以内に返済予定のリース債務	8,415	4,694		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	313,323	308,332	1.37	平成28年4月 ~ 平成33年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	16,306	5,962		平成28年4月 ~ 平成29年11月
その他有利子負債 長期預り保証金	9,041	7,884	0.67	
合計	716,850	643,855		

- (注) 1 「平均利率」は、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 その他有利子負債の長期預り保証金のうち、無利息分は含めておりません。
 3 リース債務については、支払利子込法により算定しているため、記載しておりません。
 4 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	101,232	92,212	71,103	32,535
リース債務	4,694	1,268		

【引当金明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	192,678	2,497	15,149	4,725	175,300
店舗閉鎖損失引当金	7,300		7,300		
修繕引当金	28,192	1,585	24,592		5,185
特別修繕引当金	72,854		50,854		22,000
厚生年金基金解散損失引当金	107,245	16,393			123,639

- (注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」の金額は、破産更生債権の回収等によるものであります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1) 資産の部

イ 現金及び預金

区分		金額(千円)
現金		10,813
預金の種類	当座預金	72,928
	普通預金	37,497
	定期預金	30,000
	計	140,426
合計		151,239

ロ 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ビクトリー	24,552
日本ビニル工業(株)	7,401
ジェイワイテックス(株)	2,874
東京アニリン染料製造(株)	2,227
興亜紙業(株)	1,769
その他	390
合計	39,216

(ロ)期日別内訳

期 日	金額(千円)
平成27年 4月	18,250
5月	18,805
6月	1,230
7月	929
合計	39,216

八 売掛金
 (イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
J X日鉱日石エネルギー(株)ENEOSカードセンター	45,944
(株)ビクトリー	11,305
(株)トータス	9,775
(有)藤塚石油	9,650
その他(日本ビニル工業(株)他)	145,091
合計	221,767

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)}$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
346,801	3,506,342	3,631,376	221,767	94.2	29.6

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二 商品

区分	金額(千円)
石油事業	49,736
専門店事業	129,288
合計	179,025

ホ 破産更生債権等

相手先	金額(千円)
ガスイン・B O・株式会社	109,947
アクシス	39,514
(有)アース引越しサービス	1,432
合計	150,894

へ 差入保証金

相手先	金額(千円)
J X日鉱日石エネルギー(株)	49,684
三井不動産(株)	30,991
長坂紘	20,000
川辺栄	6,500
ワタヤコミュニティ	5,100
その他	14,135
合計	126,411

2) 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
J X日鉱日石エネルギー(株)	120,819
栃木エネルギー(株)	12,676
サイクル・ヨーロッパ・ジャパン(株)	8,518
トーヨーエナジー(株)	8,217
(有)アキコーポレーション	6,182
その他	17,684
合計	174,098

ロ 長期預り保証金

相手先	金額(千円)
田中一治	19,160
(学)東京ドリーム学園	16,062
(株)トーエネック	15,209
(株)ユニックス	10,982
三井不動産(株)	9,414
その他	33,352
合計	104,181

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

	第1四半期 累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	第2四半期 累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	第3四半期 累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	第66期 事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
売上高 (千円)	1,155,417	2,300,624	3,396,371	4,197,149
税引前四半期(当期)純利益金額 又は税引前四半期純 損失金額() (千円)	2,958	22,738	19,026	30,796
四半期(当期)純利 益金額又は四半期純 損失金額() (千円)	5,055	26,858	12,906	22,674
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 又は1株当たり四半 期(当期)純損失金 額() (円)	0円66銭	3円51銭	1円69銭	2円96銭

	第1四半期 会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	第2四半期 会計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)	第3四半期 会計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)	第4四半期 会計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
1株当たり四半期純 利益金額又は 1株当たり四半期純 損失金額() (円)	0円66銭	2円85銭	5円19銭	1円28銭

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次の通りであります。 http://www.daiya-tsusho.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外を行使することができません。

- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 剰余金の配当を受ける権利
- 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----------------------------------|----------------|--------|---------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第65期) | 自
至 | 平成25年4月1日
平成26年3月31日 | 平成26年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びそ
の添付書類 | 事業年度
(第65期) | 自
至 | 平成25年4月1日
平成26年3月31日 | 平成26年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び
確認書 | 第66期
第1四半期 | 自
至 | 平成26年4月1日
平成26年6月30日 | 平成26年8月14日
関東財務局長に提出。 |
| | 第66期
第2四半期 | 自
至 | 平成26年7月1日
平成26年9月30日 | 平成26年11月14日
関東財務局長に提出。 |
| | 第66期
第3四半期 | 自
至 | 平成26年10月1日
平成26年12月31日 | 平成27年2月13日
関東財務局長に提出。 |

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づ
く臨時報告書

平成26年7月1日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月26日

ダイヤ通商株式会社
取締役会 御中

監査法人薄衣佐吉事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 所 貴 広

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長 谷 部 健 太

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイヤ通商株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイヤ通商株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ダイヤ通商株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ダイヤ通商株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。